

明るい漁村

JF
JFしまね

漁業協同組合 JFしまね

第162号

発行日：平成18年10月12日

編集兼発行人：漁業協同組合JFしまね

題字：澄田島根県知事

印刷所：松村印刷株式会社

鳥取県漁協と事業提携.....	2
漁業用燃油高騰に対する緊急要請書提出.....	3
大型クラゲ処理事業始まる.....	4
水産庁長官との意見交換会開催.....	5
島根県下一斉海浜清掃活動実施.....	6
漁民の森づくり事業.....	7
浜の声～釜屋文義氏(平田支所佐香出張所)....	8～9
浜の出来事.....	9
事業部だより.....	10～11
ひとこと随想.....	12

漁業協同組合間事業提携協定書 調印式

JF 漁業協同組合JFしまね・鳥取県漁業協同組合



鳥取県漁協と事業提携

事業提携協定書に調印



協定書に署名する岸会長と伊藤組会長

本組合と鳥取県漁業協同組合は、8月30日に境港市中野町の「漁村環境改善総合センター」で、業務全般に亘った事業提携協定を結んだ。調印式では、本組合から岸宏代表理事会長、鳥取県漁協から伊藤美都夫代表理事組長が協定書に署名、押印し力強く握手を交わし確認した。

両県の漁協系統機関においては、水産資源の減少・魚価の低迷に加え、昨今の燃油価格の急騰等によって厳しさを増す漁業・漁協経営をふまえ、県一漁協を構築してきているが、今般、漁協経営体質の更なる強化と効率的事業推進及び水産物流通の円滑化を図ることを目的に事業全般に亘る提携を行なったもの。

提携内容

1. 購買事業・販売事業及び付帯事業である製氷・冷凍冷蔵事業等について事業提携のうえ、仕入れコストの軽減・販路強化等を図りながら生産者の負託に応える。
2. 鳥取県営境港水産物地方卸売市場における、漁業協同組合 JF しまね・鳥取県漁業協同組合の卸売業務について、それぞれの立場を尊重しつつ総合的に検討のうえ可能な限り事業提携を行ない、業務内容の効率化・合理化を図り乍ら生産者・流通業者・消費者の負託に応える。
3. 竹島領土権の確立及び日韓漁業問題等の当面する課題の解決に向けて、一層連携を強化し、諸般の対策活動を展開する。

漁業用燃油高騰に対する

緊急要請書提出

〈県下正組合員四、〇一〇名共同要請〉



知事への要請

天井の見えない漁業用燃油価格の高騰に対し、本県漁業者は考えうる限りの省エネルギー対策を実践しているが、もはや漁業者の自助努力では漁業経営の維持が出来ない極めて厳しい状況となっている。そこで本組合では、より実効力のある具体的な施策の早急なる展開を求めて、「緊急要請書」を9月15日に島根県議会議長、9月25日に島根県知事に提出した。「緊急要請書」は島根県漁業者の総意としてJFしまね代表理事会長と正組合員4,010名の連盟にて提出したもので、全正組合員との連名での要請は全国的にもめずらしいこと。



要請の基本的考え方は、島根県等地方財政が厳しい中において、今急いでやらなければならぬこと、若干の遅れは我慢できることを整理することによって予算を捻出し、真の優先順位を考え将来に繋がる事業の実施を求めるものである。そのためには当然、漁業者としても漁港整備等、漁業施設整備の進捗度を落としても限られた水産予算の枠内での有効活用協力して行くこととしている。

今後、国及び中央団体に対し同様の要請をすることとしている。

議長への要請



知事へ要請する岸会長、団野・金坂・池田副会長



大型クラゲ

処理事業始まる



漁獲物と混獲された大型クラゲ

18年度大型クラゲ陸上処理事業



ストックヤードにおける大型クラゲ



回転フォークリフトによる水密車への移し込み作業



試験農園（岡野農園）の試験農地への移し込み作業。1日分が移さるからすき込み作業を行い覆土する

昨年、過去最大級の発生が見られた大型クラゲが今年も来襲し、本県東部地区を中心にまき網漁業、定置網漁業、底びき網漁業に大

量入網し被害を与えている。国の予想では、今年的大型クラゲの来襲量は昨年より少ないと見られているが、本県で見ると東部地区、隠岐地区においては昨年同期よりはるかに多く来襲しており、漁業者は悲鳴をあげている。

その対策として本組合では、「経営体質強化緊急総合対策基金」を活用し、まき網漁船が持ち帰った大型クラ

ゲの陸上処理事業と定置網を使った大型クラゲ洋上駆除活動を実施することとした。

陸上処理事業は、境港漁港、浜田漁港において本県まき網船団等が漁獲物と共に陸揚げした大型クラゲを陸上において処理するもので、処理方法として実証実験農場における肥料化試験と、一般廃棄物処理施設持ち込み処理の併用で約5千トン进行处理することとして9月から実施している。

また、定置網における洋上駆除事業は、定置網に入網している1千〜2千個の大型クラゲを駆除するもので、県内各地の定置網に協力を募り実施することとしている。

水産庁長官との「水産基本計画」の

見直しに係る意見交換会開催

先般9月21日、白須敏朗水産庁長官が来県し、来年3月の見直しに向けて進められている「水産基本計画」についての意見交換会が、松江市（市町村センター6F会議室）で開催された。意見交換会には、県、水産関係団体、沿岸市町村から約50人が出席。

開会にあたり肥後島根県農林水産部次長より「島根県地域の資源を活用していくためには、漁業振興を活用していかなければならない」と挨拶の後、白須長官よ

り「水産基本計画の見直しについて」説明がなされた。

白須長官は、「現在漁業を取り巻く状況は悪化しているが、中国、欧米では魚の需要が目立ち、特に刺身、すしなどの水産物が大きく伸びている。問題となっており魚価安は間もなく底を打つのではないかとし、「工夫して需要先を広げれば漁業者所得の増大につながる」、また「安すぎる産地価格と高い消費地価格を縮める流通の構造改革を進めたい」とした。

意見交換会では、各業界代表者より燃油高騰問題・大型クラゲ対策、漁村における環境問題対策、後継者不足による担い手対策、また日韓漁業問題に係る暫定水域問題などさまざまな施策、要望が求められた。

質問に対し、白須長官は業界の

声は改定作業中の水産基本計画に反映させる意向を伝え、今後燃油価格が高騰することを想定し、漁船漁業構造そのものを変え、漁船漁業構造そのものを変え、地域が一体となつて改善プロジェクトを立ち上げてほしい」とした。

また、懸案の日韓漁業問題に対し「昨年5月から日韓の政府間協議がスタートしており具体的な合意には至っていないが今後引き続き実行ある資源管理措置の実現に努めていく」と回答した。



挨拶をする白須敏朗水産庁長官



小中竹雄
島根県漁船保険組合長



西野正人
島根県かにかご漁業組合長



青山幸子
島根県女性連会長



島根県下

一斉海浜清掃活動実施



参加者
2,326人

回収ゴミ合計
一般ゴミ 1,750袋
不燃ゴミ 981袋
その他2tトラック2台、
1.5tトラック1台

平成15年に島根県浜田市で「全国豊かな海づくり大会」が開催されたのを契機に「海の日」を県下一斉海浜清掃日と位置づけ、多少日にちの前後があるものの、県下各漁村全体で取り組んでいる。また、水産系統団体の職員及び県・町村の水産関係課の職員も近隣地区の清掃に参加し、『オール水産』で実施している。

今年も、「海の日」を中心に各地で清掃活動が実施され、回収されたゴミの多くは、流木、ロープ、スチロール、ハンゲル文字容器などの漂着物がほとんどだったが、中には、空き缶、ペットボトル、コンビニ弁当などレジャーで



訪れた人々による「ポイ捨てゴミ」も数多く回収された。

今後この活動を通じて、一人ひとりがゴミを持ち帰り「海を汚さない」という気持ちを持ち、「きれいな海・きれいな浜」を守るための啓発活動を続ける。

● H18年度実施状況

実施日時	実施場所	参加者数
7月14日(金)	浅島～円の浜、渡津神社前後浜、薄毛の海水浴場、長尾の海水浴場(浦郷支所知夫出張所)	71名
7月15日(土)	仁摩支所周辺(仁摩支所)	90名
	大社港、湖陵港周辺(大社支所)	70名
7月16日(日)	静間海岸(大田支所)	400名
	飯浜、小浜、喜阿弥、高津、遠田、津田、大塚、木部、大浜、土田各港周辺(益田支所)	330名
7月16日(日) ～17日(月)	坂浦、小伊津、地合、美保、三津地先海岸(平田支所)	470名
7月23日(日)	大久、都万地先海岸(西郷支所)	175名
7月25日(火)	黒松港周辺(浜田支所江津出張所)	20名
8月26日(土)	西ノ島海岸(浦郷支所)	700名

ていきたい。

当初、漁協、集落単位で始まった海浜清掃も現在では、水産関係者のみならず一般ボランティアも加わりながら、今後は更に活動を広げて、「美しく豊かな海」になることを願っている。



漁民の森づくり事業

西ノ島地区・大社地区で草刈り実施

大社地区

(植樹場所：大社 日御碕)

出雲市、JFしまね大社支所、漁協青年部・女性部、地元漁業者、地元小学校などのボランティア約100名の参加のもと、初年度植樹をした日御碕灯台下などを中心に実施された。日御碕地区では近年、松枯れが深刻となっているため、地元の声を受け「クワツツ」を中心に植樹をしており、参加者は、「松に必要な草（影）は残して刈るように」と指導を受け、灯台から射す太陽の下『松林復活』を願い、汗だくになりながら作業を終えた。



草刈りの様子



H15年度植樹の様子

西ノ島地区

(植樹場所：浦郷 島根鼻)

西ノ島町、JFしまね浦郷支所、地元漁業者、地元小学校などのボランティア約50名の参加のもと実施された。島根鼻はツル植物が繁殖する山であるということから、参加者はクヌギ・ヤマモモ・ヤマザクラなどに巻きつけた「ツル」を一本一本丁寧に取り除く作業に汗をかいた。

春には山桜、秋には紅葉が彩り、島根鼻が西ノ島町の「名所」となることをみんなで願っている。



草刈りの様子



H13年度植樹の様子

平成13年度より浜田地区・西ノ島地区、平成15年度より大田地区・大社地区で実施している「漁民の森づくり事業・植樹活動」の一環として、大社地区（8月5日）と西ノ島地区（7月1日）において植樹場所の草刈が実施された。

参加者は、植樹された木に傷つけないように注意しながら、梅雨時に勢いよく伸びた雑草を刈り取り、木々の成長を願った。なお、今年度も県内4地区（大社、大田、浜田、西ノ島）で植樹活動を予定しており、各地区でボランティアの参加を呼びかける。

漁の声

第1回

かまや
釜屋 文義さん（平田支所佐香出張所）
ふみよし

人口500人弱、100世帯ほどの集落に、漁業者が40世帯を占める出雲市小伊津地区。マダイやアマダイの延縄漁が盛んで、県下でも有数のアマダイの水揚げ港。そこで生まれ育ち、延縄漁師になって40年の釜屋文義さん（55歳）に「浜の声」を聞いた。

「親子2代、小伊津の延縄漁師」

「この時期は、主にアマダイを狙っている。」という小伊津の延縄漁船は午前4…30頃出港する。春先のマダイ縄の頃は、活イ力を餌とするため、夜はイ力釣りして夜明けとともに縄を延る^{はえ}ので出港時間にはもつと早い。漁場まで遠い時には20マイルくらい。漁場に

釜屋さんと福義丸

て、午前6…00に無線で連絡が入ると一斉に縄を延る。1鉢600メートルの縄に100本の針と餌が付いたもの12…14鉢、時間にして40分程度。一段落つき、朝食の弁当を食べ、縄の入っていたザルなどの片付けを済ませて縄揚げを開始。2時間程度で全ての縄を揚げ終えて、午前10…00頃、その日水揚げしたアマダイやレンコをもつて入港する。

「最近まで、父と「親子船」で延縄漁をやってきた。」という文義さんの父、孫義さんは、延縄漁のベテランであったが5年ほど前に引退。現在は、文義さんのお母さんと奥さんの4人のほかに手伝いも雇いながら「縄繰り」など、陸の上で文義さんの延縄漁を支えている。

「今は冒険できないが、来年は豊漁?」

「平成16年頃から極端にマダイが減って、アマダイも今年の6月頃は、ほとんど釣れなかった。また最近では、沿岸でヒトデが異常繁殖し、磯焼けなども増え、海が変わったのか。水揚高も減り、さらに燃油価格の高騰が追い打ちをかける。漁協が合併して手数料が減ったことは、小伊津地区の漁業者にとつて救いになったが、年間の水揚高が全盛期の5割程度となり、今年は過去最低の年になるかもしれない。」と厳しい現状について漏らした。また「水揚量が期待できず燃油代もかかり、遠くまで冒険して漁場を探す努力ができない。」とこぼした。

しかし、「今年のアマダイは型が小さい。大体5年くらい

「生涯現役漁師」

クルで量が変化し、特に小さいアマダイが釣れる翌年は豊漁が期待できる。」と望みを持ち、「異常気象など懸念されることも多いが、資源が回復することを信じていきたい。」と小伊津の豊かな海の回復を願っている。

「以前は、小伊津にも若い漁師がいたことがあったが、途中で陸



縄を繰るお父さん



陸で支えるお母さん

の仕事に変わったり、漁師の子供達もほとんどが陸の仕事に就いて、地元の漁業に携わる若者は皆無。息子達にも自分の船を継いでもらいたいと思う時期もあつたが、今はやりたい仕事をがんばって欲しい。」という文義さんの2人の息子さんは陸の仕事でがんばっている。また後継者対策について、「小伊津には空き家が多く、インターンの受入体制はできると思うが、現在のところ後継者はいない。だからここでは70歳代を中心に80歳代も現役で延縄漁をがんばっている。」と言っていた小伊津地区の若手漁師は、文義さんの50歳代。「漁師になってから、漁が休みの日でも準備があつて趣味な

当日、快く取材に応じていただいた釜屋氏とご家族の方にこの場を借りて御礼申し上げます。これからも、明るい漁村「浜の声」を掲載していきたいと思ひますので、ご近所の自慢の漁師さんやご家族の方などご紹介下さい。

どの時間はないが、これからもずっと漁師を続けていきたい。」という文義さんの小伊津の延縄漁にかける熱い思いが伝わってきた。これからも元気に小伊津の浜や延縄漁を支えていただきたい。



浜の出来事

浜の様々な出来事特集。今回は、しまねの浜に伝わる代表的な漁業に関する神事について紹介。

〔出雲地区〕

◎龍神祭（美保関町笠浦地区）

毎年1月7日、海上安全と豊漁を祈願し「龍神船」を御輿に乗せて地区を練り歩き海へ流す。行列で練り歩く際、テナツチと呼ばれる木製の彫り物を持った踊りも見もの。



◎若布刈神事（大社町宇竜）

旧暦の1月5日、日御碕神社で若布を奉納し、権現島にある熊野神社まで船を並べて作った橋をわたり、島では神職は箱めがねと鎌を持って若布を刈り取る神事が行われる。

◎諸手船神事（美保関町美保神社）

毎年12月3日に三穂津姫命と事代主神を祀った2隻の諸手船に氏子が9人ずつ乗り、神社のある宮灘から大國主神を祀る対岸の客人社迄を一往復半漕ぐ。事代主神が国譲りを承諾する所を再現した神事。

〔石見地区〕

◎龍宮祭（大田地区、仁摩地区）

大田地区では4月3日、仁摩地区では4月18日、毎年、豊漁と海上安全の祈願祭が行われる。

◎敵島神社夏季大祭海上御渡式（浜田市松原町、瀬戸ヶ島町）、大島天満宮秋季大祭海上御渡式（浜田市長浜町）

浜田市松原町、瀬戸ヶ島町では7月の下旬頃、浜田市長浜町では秋頃、御神輿を載せた御神輿船と「伴船」3隻が、漁港内を周回し豊漁と海上安全を祈願する。

〔隠岐地区〕

◎海祈祷（隠岐の島町（旧西郷地区））

旧漁業法の制定日にちなんで設けられた水産デーの4月13日に、毎年、西郷湾に祀られた各神社を船で巡り、豊漁と海上安全の祈願を行っている。

◎水産祭（西の島町浦郷地区）

隠岐の島町と同じく、毎年、水産デーの4月13日に、由良比女神社で海上安全や豊漁祈願を行うほか、地元婦人部による「ふるまい鍋」や「もちまき」などが催される。



JFしまね信用部からのお知らせ

「JFマリンバンク基本方針」の刷新

JFマリンバンクが漁協系統信用事業の統一呼称となつてから早や5年が経過しますが、この間に漁業環境を取り巻く諸情勢は厳しさを増し、特に金融においては金融当局が経営の健全性を強く求める方向へ進んでおります。また、平成17年4月のペイオフ全面解禁後においては、利用者の金融機関を見る目は一層厳しくなっております。

漁業協同組合JFしまねでは、不健全・不適切な経営は貯金者の信頼を失うこととなる事を念頭に置き、組合員はもちろんJFマリンバンク利用者である地域の皆様の期待に応えると共に、更には県下の漁業振興のために、「**JFマリンバンク基本方針**」**＝「あんしん体制」**を堅持しながら事業の効率化と健全化に取り組んでいます。

本県の組織再編は、他県にさきがけていち早く県域での漁協合併を完了し、連合会も一体となった一県一信用事業責任体制を構築致しました。今後はより安定した自己資本比率確保のために「あんしん体制」の確立により、組合員・利用者が安心して貯金を預けることができる体制をつくりあげ

ます。そのために左記の「JFマリンバンク基本方針」について真摯に取り組むを致します。



「JFマリンバンク基本方針」 「あんしん体制」の概要

- ① 私たちは、法令や系統において決定したルールを遵守し、経営体制やリスク管理態勢の整備に努め、適切な業務運営を行います。
- ② JFマリンバンクの経営破綻を未然に防止するために、JFマリンバンク中央本部が常に経営状況に関するモニタリングを行い、問題点の早期発見と早期経営改善を行います。
- ③ JFマリンバンク中央本部では、経営不振に陥ったJFの経営改善や組織再編に必要な支援を行うために、JFマリンバンク支援基金を造成し当該JFの自助努力を前提に公正で透明な基準に基づいて支援をすることとなります。

JFマリンバンクしまね年金友の会

「ほっと倶楽部」

JFマリンバンクしまねで年金のお受け取り口座をご指定いただきましたお客様については、自動的にJFマリンバンクしまね年金友の会『ほっと倶楽部』の会員とさせていただきます。会員になられました皆様には、次のような特典をご用意しております。

新規入会記念品「選べるギフト」プレゼント

新規に年金受取口座をご指定いただいたお客様に、末長いお付き合いの始まりを記念して、お客様のお好みに合った商品をお選びいただけるよう、ギフトカタログ(3,500円相当)をプレゼントしております。

お誕生日プレゼント

年金受取口座をJFしまねでご指定いただいているお客様に、毎年お誕生日をお祝いして、誕生月に「お誕生日プレゼント」をお届けしております。

JFしまね厳選の旅行などにご参加いただけます。

年金受取口座をJFしまねでご指定いただいているお客様には、JFしまねが厳選いたしました親睦旅行等のイベントのご案内をしております。(平成18年度は10月26・27日に吉本新喜劇観劇・神戸明石海峡ティナークルーズ・神戸北野・姫路城見学を実施。)

年金のお受取りは、ぜひお近くのJFマリンバンクしまねの窓口をご利用ください。

※JFマリンバンクしまねで年金をお受取になられる際の金融機関名称は「JFしまね漁協 ○○支所」となりますので、裁定請求書を記入される場合にはご注意ください。

JFしまね共済部からのお知らせ

ただいま、JFしまね合併記念のJF共済推進特別キャンペーンを大きく展開中。
 JF共済は、水産業協同組合法に基づき、漁業者（組合員および家族）をはじめ、地域住民の方の暮らしを、幅広い保障と充実した内容で力強く支えます。現在ご加入されているご家族皆様の保険を、この機会に見直してみませんか。

まずは、お気軽にJFしまね各支所のJF共済担当までお尋ね下さい。

JFしまね 誕生 合併記念

JF共済 特別キャンペーン



ただいま展開中！（平成18年12月25日まで）



チョコ

貯蓄しながら、万一のときに備える生命共済

くらし

家、財産・ご家族の万一に備えた満期式の生活総合保障

保障いろいろ 安心いろいろ

JFしまねのJF共済

詳しい内容・掛金などは漁協へ

《お問合せ先》

JFしまね共済部 ☎0852-21-0001

★地域のみなさまへ★

地域のみなさまの生活をサポートし、お客様一人一人のニーズに応えた保障を提供します。

JF共済は浜に地域に密着、浜とともにあゆみつづけます。

【見舞返し】

伊藤 裕
(多岐出張所)

築谷 行
()

清尾 昭
()

浜浦 政子
()

小川 憲久
()

玉川 信三
()

大山 重夫
(浜田支所)

山根 大地
(仁摩支所)

藤井 多津江
(多岐出張所)

【香典返し】

田中 源一

JFしまね本所

熱田 太

木村 勝彦

島根県漁連松江魚市場

島根県漁連本所

藤井 健

温泉津町漁協婦人部 (温泉津出張所)

次藤 ヨシエ
(浜田支所)

鳥井漁協婦人部 (久手出張所)

恵曇漁協女性部 (恵曇支所)

【一般募金】

温かい真心に感謝
 平成17年8月23日から平成18年8月4日までに
 ご寄付頂いた方々のご芳名を掲載し、厚くお礼
 申し上げます。



『酒とトマト』



物心ついてから、生のトマトを食べた記憶がない。食べられない。あの臭いと食感がだめだ。子供の頃、トマトのほかにも魚も苦手だった。父は漁師で、明け方の帰宅では、必ずと言っていいほど魚を手にかけていたが、食べる時の面倒くささがあり、「脂がのってつまみ」などと思っただことはなかった。当時、苦手なものをよく残し、母親に叱られながらなんとか生のトマト以外は食べたが、そういう時ほどまずいと思った。

初めて酒を飲んだ時、こんなまずいものがよく飲めるものだと不思議だった。その時に飲んだのは芋焼酎の水割りだったが、実際は飲んだというより先輩に飲まされたというほうが正しい。それから10数年経った今、晩酌は芋焼酎。肴は、当時苦手だった青物の刺身が最高の一品。いつだったか、むかし馬鹿にして見向きもしなかった10cmほどの小アジを、自分で丁寧に3枚におろして酔じめにしたら、思いのほかおいしくてびっくりした。

今も料理の好き嫌いにはつきりしている。しかし不思議なも

ので、むかしに比べておいしいと感じるものばかりである。味覚が変わっただけでなく、口の中で料理同士、また酒と微妙な調合でおいしさを味わうことができるようになり、苦手なものに慣れたこともあるかもしれない。特に酒の量が年々増え、酒に閉しても好き嫌いがなくなつた。まずいと言われている酒でも、料理に酒を合わせることでおいしく飲めるようになった。またそれが、最近では楽しみだったりする。うまいと感じることが増えるにつれ、楽しみも多くなった。

2児の父親となった今、漁師だった父と同じように酒を飲んで、魚を「うまい、うまい」と食べている。幸い4才になる長男は魚好きだが、野菜と格闘中である。たまに残すことがあり、むかしの自分のことを思い出しつつ叱つてしまうことがある。この世にまずいものはないと自負しているが、生のトマトだけはどうしても食べられない。どちらが先に「嫌い」を克服するか、心密かに長男と競争している。親としての威信をかけて。10年後には「酒の肴は魚と冷やしトマトに限る」なんて言っている…はず。

〔海崎〕

皆様からのひとこと随想をお待ちしております。

JFしまね Information

●えともフレッシュ朝市

「日時」毎月第4土曜日 〇九:〇〇
「場所」JFしまね恵曇支所福野市場
「内容」鮮魚、水産加工品をはじめ、地元農産物も販売
「お問い合わせ」
JFしまね恵曇支所総務課
(TEL) 0852 82 1122

●サンサン朝市

「日時」毎週水、日曜日
〇九:〇〇～一〇:〇〇頃
(1～2月は休み)
「場所」キララ多伎西側
「内容」獲れたて鮮魚をはじめ地元生鮮品の販売
「お問い合わせ」
JFしまね多伎出張所
(TEL) 0853 86 2036

●BB大鍋フェスティバル2006

「日時」平成18年11月3日(金)
〇〇:〇〇～一六:〇〇
「場所」浜田漁港内
「内容」地元魚介類で作った大鍋の他、イベントを予定
「お問い合わせ」
浜田商工会議所青年部
(TEL) 0855 22 3025

●第23回益田さかな祭り

「日時」平成18年10月15日(日)
一〇:〇〇～一五:〇〇
「場所」JFしまね益田支所
「内容」鮮魚、水産加工品の販売他
「お問い合わせ」
JFしまね益田支所総務課
(TEL) 0856 23 0690

皆様からのご意見や感想、ひとこと随想、また漁村に関する話題などお待ちしております。

〒690-0007 島根県松江市御手船場町575番地

漁業協同組合 JFしまね「明るい漁村」係

※FAX (0852-27-6130) またはE-MAIL (shidou@jf-shimane.or.jp) でもお寄せ下さい。

「漁業協同組合 JFしまねホームページがリニューアル」

漁業協同組合 JFしまねのホームページを一新いたしました。JFしまねに関する情報をはじめ本誌バックナンバーも公開していますので是非ご覧下さい。

JFしまねのホームページは、こちら<http://www.jf-shimane.or.jp/>からアクセス願います。

編集後記

この間、家族と境港の某ファーストフード店に立ち寄った時のこと、支払い時に妻が“コッコロカード”を出しました。このカードは、子供のいる家族に対して島根県の支援サービスが受けられ、某系列店では飲み物が一杯無料でした。しかし店員が沈黙し不思議に思ったのも束の間、ここが鳥取県ということに気がきました。帰り道、妻が残念そうに一言、「コンビニのほうが安かったかも」って・・・しばらく、小遣いの話しはできそうにありません。(R)

明るく漁村 162号

編集兼発行人／漁業協同組合 JFしまね

〒690-0007 島根県松江市御手船場町575

TEL 0852-21-0001(代)
FAX 0852-27-6130